



## 労組周辺動向 No.99

2020年10月30日現在

### 1. 法・政策

#### (1) 共働きが平成の30年間で1.6倍：厚生労働省、労働力確保へ就業促す

2020年版厚生労働白書は、平成の30年間で共働き世帯が占める割合が約1.6倍になったと指摘した。少子高齢化により人口減が進む中で、労働力が不足することを避けるため、女性や高齢者の就業率の向上が一層必要になるとの見方を示した。

男性が働いている世帯に占める共働きの割合は1989年に42.3%だったものの、2019年に66.2%へ上昇した。2019年は共働き世帯が1,245万、男性だけが働く専業主婦世帯は582万となった。

「令和2年版 厚生労働白書」

<https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kousei/19/dl/all.pdf>

#### (2) 令和3年1月1日から「子の看護休暇」「介護休暇」が時間単位で取得できるように

<https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kousei/19/dl/all.pdf>

#### (3) 出産一時金の増額検討

出産した人に公的医療保険から原則42万円を支給する出産育児一時金について、田村憲久厚生労働相は、増額を視野に検討する考えを示した。医療保険改革の一つとして年内のとりまとめをめざす。

#### (4) 「令和2年職種別民間給与実態調査の概要」 人事院

[https://www.jinji.go.jp/kankoku/r2/pdf/2-2sankou\\_minkan.pdf](https://www.jinji.go.jp/kankoku/r2/pdf/2-2sankou_minkan.pdf)

#### (5) 雇用助成特例は来年も継続し3次補正は10兆円超—政府・与党

企業が従業員に支払う休業手当の一部を国が補う「雇用調整助成金」の上限を引き上げた特例措置について、政府・与党が期限の12月末以降も継続し、必要な財源を令和2年度第3次補正予算案に盛り込む方針を固めたことが分かった。新型コロナウイルスの感染再拡大で国内の景気回復は遅れており、3次補正で編成する追加経済対策は総額10兆円超になる見通し。ただ、特例措置を段階的に縮小して元に戻していく必要性も指摘されており、制度設計の変更も検討する。

## (6) 企業の内部留保、475兆円 8年連続で過去最高—2019年度末

財務省が発表した法人企業統計調査によると、企業が利益から税金や配当を差し引いた上で積み立てた「内部留保」（金融機関を除く全産業）は、2019年度末で前年度比2.6%増の475兆161億円だった。8年連続で過去最高を更新した。

増加率は2018年度（3.7%増）から縮小しており、世界経済の減速や新型コロナウイルス感染拡大による利益減が反映された格好。このうち製造業は0.4%減で8年ぶりに減少した。

「年次別法人企業統計調査（令和元年度）」 財務省

<https://www.mof.go.jp/pri/reference/ssc/results/r1.pdf>

## 2. 法違反・闘い

### (1) 「劇団活動は労働」：賃金求めた元団員勝訴

劇団員の稽古や公演は労働ではないのか——。元劇団員が起こした訴訟で、東京高裁が「稽古や出演は労働だ」と認めた異例の判決が確定した。

2019年9月の一審・東京地裁判決は、小道具準備などの裏方作業を労働と認め約51万円の支払いを命じたが、稽古や出演への対価は「参加しない自由もある」と認めなかった。

今年9月の東京高裁判決は、稽古や出演も「運営会社が場所や時間を決めて指揮命令しており労働だ」と一転して認め、約185万円の支払いを命じた。判決は同月、確定した。

### (2) 自殺は労災、遺族が逆転勝訴—東京高裁、仕事のストレスが原因

2019年に会社員の男性が自殺したのは、仕事上の激しいストレスでうつ病になったのが原因だとして、妻が遺族補償を支給しなかった三田労働基準監督署の処分取り消しを求めた訴訟の控訴審判決で、東京高裁は請求を棄却した一審東京地裁判決を覆し、労災と認め、処分を取り消した。遺族側が逆転勝訴した。

男性はNEC（東京）に正社員として勤務。芸術文化支援活動を長年担当したが、上司とトラブルになり、2009年1月ごろ、うつ病を発症した。4月に未経験のIT関連業務の担当となり、達成困難なノルマを課されたことで、5月ごろ再発し、7月に自殺した。

### (3) 退職強要など「不法」と宇都宮地方裁判所が東武バス日光に賠償命令

日光市内で路線バスなどを運行する「東武バス日光」の運転士男性が、上司から退職強要やパワーハラスメントを受けたとして、会社と上司に損害賠償を求めた訴訟の判決が宇都宮地裁であった。判決は請求の一部を認め66万円の支払いを命じた。

判決理由で、上司が「二度とバスに乗せない。退職願を書け」と発言したことについて、「悪

質性が強い」と指摘。男性を「チンピラ」と呼んだ点は「業務上の指導を越え、過重な心理的負担を与えた」と認定した。

男性は路線バスの運転士をしていた2019年7月、上司から接客態度の問題点を指摘された際、不当に退職を強要され、うつ状態となった。

#### (4) 組合結成で福祉施設雇止めは無効判決

佐賀県みやき町の福祉施設で働いていたパートの女性看護師が、組合を結成した後に契約を更新されなかったのは不当労働行為にあたるなどとして雇止めの無効などを訴えた裁判で、裁判所は女性の訴えをほぼ認める判決を言い渡した。

女性は土日に勤務するパートの看護師だったが、労働条件の悪化にともないほかの職員と組合を結成したところ更新を拒絶されたほか、施設長の働きかけで組合員を一斉に脱退させられた。

### **3. 情勢・統計**

#### (1) 外国人技能実習生が働く事業所の7割以上で労働基準法などの違反

外国人技能実習生などから相談や通報を受けて、労働基準監督署が実習生が働く全国の事業所に去年、立ち入り調査を行った結果、7割を超える事業所で違法な時間外労働や残業代の未払いなどの違反が確認されたことが分かった

企業などで日本の技術を学びながら働く外国人技能実習生は、201912の時点で全国でおよそ41万人。

実習生などから相談や通報を受け、労働基準監督署が去年1年間に実習生が働く全国の9,455の事業所に立ち入り調査を行った結果、労働基準法などの違反が確認されたのは6,796の事業所で、率にして71.9%に上った。

違反があった事業所の数は統計を取り始めた2003年以降で最多。

このうち、

▽労使で決めた上限を超えて違法に時間外労働をさせるなど、労働時間に関する違反が21.5%、

▽職場の安全管理などに関する違反が20.9%、

▽残業代の未払いが16.3%などとなっている。

1か月の残業時間が100時間以上に上ったり、最低賃金を大幅に下回る時給400円ほどで残業させられていたケースもあった。

(2) 「監督指導による賃金不払残業の是正結果（平成 31 年度・令和元年度）」 厚生労働省  
労働基準局監督課

<https://www.mhlw.go.jp/content/11202000/000686323.pdf>